



# 和田土地改良区



ほ場整備事業完了地域（上越市大字島田上新田地内）

## 県営経営体育成基盤整備事業 木島地区の工事進捗状況

平成27年度補正予算で3.9億円が計上されて進められてきた、島田上新田を中心とする17haの面工事がこの春に完了し、農地集積、集約された担い手による大区画ほ場での生産性の高い農業経営が行われています。今年度は、673,900千円の予算によって木島を中心に51haの面工事が行われています。

■事業概要  
事業主体：新潟県  
事業名：経営体育成基盤整備事業  
地区名：木島地区  
総事業費：16億7,400万円  
計画面積：95.9ha  
予定事業期間：平成27年度～平成32年度

## Contents

### もくじ

- 理事長挨拶  
・第138回通常総代会開催  
・会計報告
- 平成29年度事業概要  
・国営かんがい排水事業  
・県営経営体育成基盤整備事業
- お知らせ

### 土地改良区の概要

- 面積 716 ha
- 組合員 1,012 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地  
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

- 発行：和田土地改良区
- 責任者：理事長 宮腰辰夫
- URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : [wada@valley.ne.jp](mailto:wada@valley.ne.jp)

## お知らせ

### 滞納賦課金は新組合員に継承

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書(督促状等)が送付されます。また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。  
【土地改良法第39条】【定款第29条】  
延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただけるようよろしくお願い致します。

- 第1期賦課金 納入期限  
平成29年7月31日  
(特別賦課金も含む)
- 第2期賦課金 納入期限  
平成29年10月31日

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書(督促状等)が送付されます。また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。

### 農地の権利移動・組合員の変更には届け出を!!

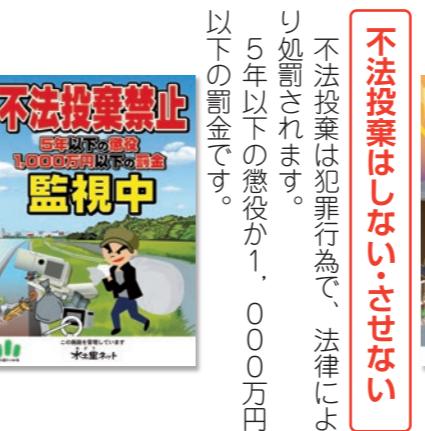
を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取扱った方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を精算するようお願い致します。

### 農地の権利移動・組合員の変更には届け出を!!

を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取扱った方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を精算するようお願い致します。

### 農地中間管理機構経由の受委託について(ご注意を)

※農業委員会農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも、土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることがありますので、お手数ですがよろしくお願い致します。

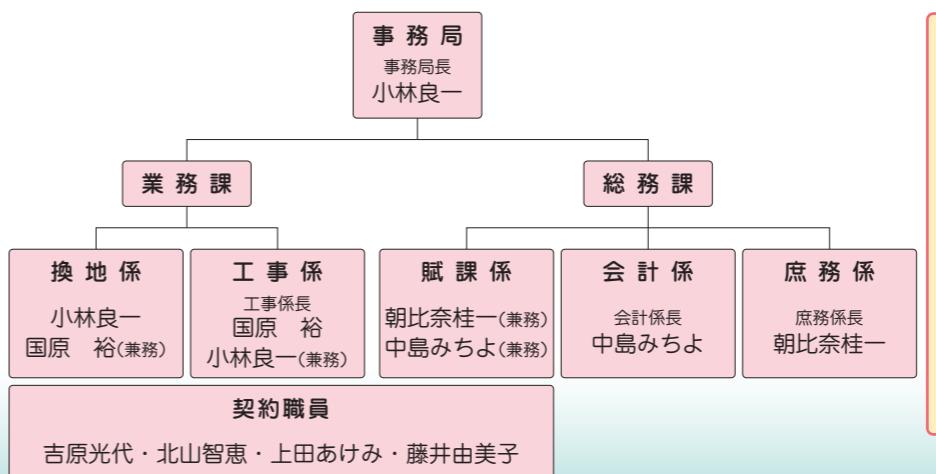


### 用水路やため池で遊ばないよう!!

地区除外の申請後、決済金等について、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。地区除外の申請後、決済金等を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、注意下さい。

●当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡す場合は、除外申請、転用決済金等について、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。地区除外の申請後、決済金等を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、注意下さい。

### 平成29年度事務局体制





理事長挨拶

組合員の皆様方には、日頃より  
土地改良区の運営並びに土地改良事  
業の施工にあたり、「ご理解とご協力  
を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、暖冬小雪による水不足に  
見舞われましたが、各地区に於いて  
用水の節水などにご理解、ご協力を  
頂いたこともあり、大きな問題もなく  
良質なお米を生産することができ  
ました。関係皆様のご苦労に改めて  
感謝申し上げます。今年は、十分な  
積雪もあり河川流量や笹ヶ峰ダムの  
貯水量も心配ないと思われますが、  
計画的な用水利用に今後もご協力を  
お願い致します。

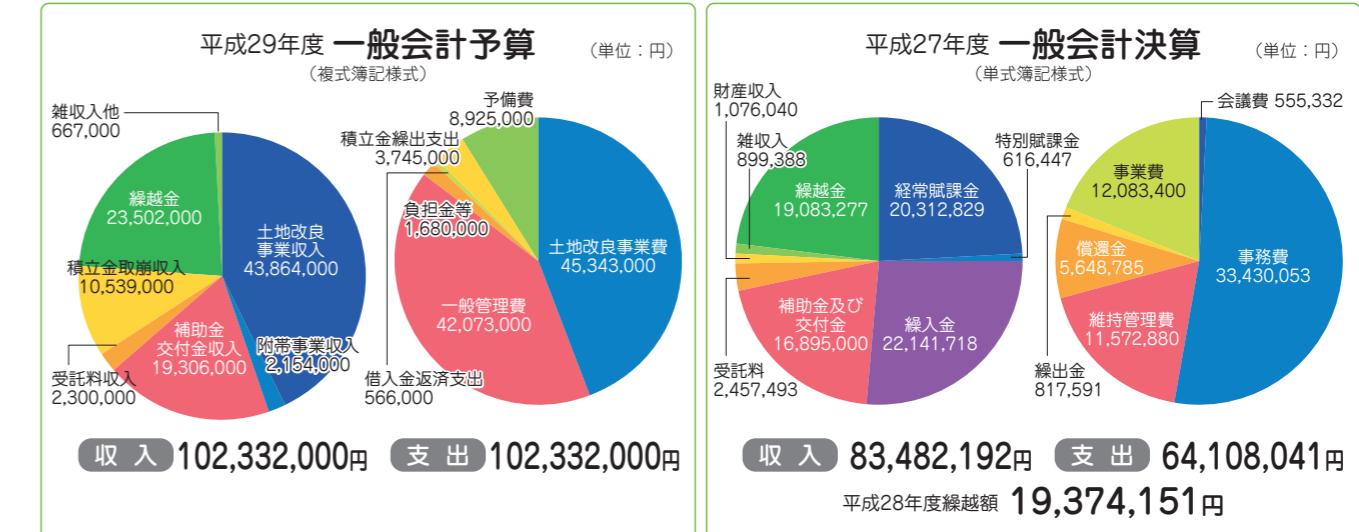
さて、国の農業状勢ですが、平成  
30年産米より国などによる生産数量  
目標配分が行われなくなることか  
ら、7・500円の米の直接支払い  
交付金がなくなり、特に大規模農家の  
経営にとっては、大きな課題とな  
ります。また、経営所得安定対策と  
して、飼料用米や大豆などの戦略作  
物助成により、水田フル活用すると  
ともに、需要に応じた生産をしてい  
くことが重要となってきます。この  
ような中、国は、水田を畑地化、汎  
用化し、高収益作物が導入できるよ  
うにほ場整備事業などの基盤整備  
事業を推進しています。当土地改良  
区に於いても和田南部地区や木島  
地区を始としたほ場整備事業を実  
施・計画しており、和田地区の農地  
を次世代に引き継ぐための環境づ

## 第138回 通常総代会開催

くりが土地改良区の重要な使命だと認識しております。このように日々変わっていく農業状勢の中、土地改良区の適正・効率的な運営に役職員一同、より一層努力して参る所存でございます。結びに組合員皆様の「健勝を祈念申し上げ、挨拶と致します。



## 平成27年度一般会計決算・ 平成29年度一般会計予算概要



## 複式簿記の移行について

国の方針として、土地改良事業の透明性を確保し、土地改良区の運営を明確にするため複式簿記の導入を推奨しています。また、国営関川用水農業水利事業において、笹ヶ峰ダム小水力発電所が平成31年度より稼働となり、その売電収益を受ける際に、会計処理を複式簿記で行うことが必須条件となっています。当土地改良区としましては、全会計処理を平成30年度から正式に複式簿記で運用する予定であります。

地区名	受益(ha)	事業実施期間(予定)
木島地区	95.9	平成27年度～平成32年度
広島	51.0	平成30年度～平成35年度
石沢	47.1	平成32年度～
島田	117.2	平成32年度～
和田北部	80.0	平成33年度～
上百々	13.0	平成33年度～
柳井田	10.0	構想中
稻荷	40.0	構想中

日地整備事業の実現

## 国営かんがい排水事業「関川用 関係土改」：和田土地改良区

地圖：廣島  
事業費：13,000千円  
量：調査設計・経済効果算定

関川水系土地改良区

**県営経営体育施設整備事業**

地 区	第2分区管内
事 業 費	1,160千円
事 業 量	維持管理 1式
総事業費	16億7,400万円
(うちH29年度 (H28補正))	673,900千円
総事業量	区画整理 95.9ha (うちH29年度 51.0ha)

地 区：第2分区管内  
事 業 費：1,160千円  
事 業 量：維持管理 1式

## 多面的機能支払交付金